

地ヶ第529号
令和7年9月1日

各 委 員 様

埼玉県福祉部地域包括ケア課長
今井 隆元（公印省略）

令和7年度第1回埼玉県認知症施策推進会議の結果について（通知）

県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7月17日付け地ヶ第417号にて通知しました、「令和7年度第1回埼玉県認知症施策推進会議書面による開催について（通知）」の議題ア「認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の候補者について」について、下記のとおり決定しましたので御報告いたします。

また、議題イ「埼玉県版認知症サポーター養成講座標準教材の改訂について」について、いただいたご意見等をもとに改訂してまいります。

記

- 1 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の候補者について
原案のとおり決定
- 2 埼玉県版認知症サポーター養成講座標準教材の改訂について
別添意見一覧のとおり

担 当 認知症・虐待防止担当 高橋・須藤
電 話 048-830-3251
F A X 048-830-4781
メ ール a3250-05@pref.saitama.lg.jp

番号	題名	番号	委員名	提出された意見・質問	対応(事務局案)
議題(1) ア 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の候補者について		1	丸木委員	意見なし	
		2	花俣委員	意見なし	
		3	神谷委員	意見なし 候補者 田島 正幸(タジマ マサユキ)さんは「埼玉県オレンジ大使」に相応しいと考えます。意見はありません。	
		4	山田委員	意見なし	
		5	後藤委員	意見あり 代表としてご尽力いただきたい	
		6	土居委員	意見なし	
		7	大場委員	意見なし	
		8	長峰委員	意見なし	
		9	白谷委員	意見なし	
		10	富田委員	意見なし	
		11	西澤委員	意見なし	
		12	佐藤委員	意見なし	
		13	大友委員	意見なし	

番号	題名	番号	委員名	提出された意見・質問	対応(事務局案)
議題(2) イ 埼玉県版認知症サポーター養成講座標準教材の改訂について		1	丸木委員	意見なし	
				意見あり 現時点で全国キャラバン・メイト連絡協議会において、 新版「認知症サポーター養成講座標準教材・認知症を学びみんなで考える」に添ったテキストについて 本格改訂が必要ではないかと考えます。現時点でキャラバンメイト連絡協議会でメイト養成研修テキスト 等の改訂予定が未定となっており、本オリジナルテキストについて、新版標準テキストに添った内容に改 訂することが求められるを考えます(本格的な検は次年度以降にする) 今回はとりあえずご提案に加え、変更したほうが良さうなところを2点ほど挙げておきます。 ===== ○4ページの図データが古いままであります。 >日本医療研究開発機構認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホー ト研究」(令和2~6年度)から作成ではなくて >日本医療研究開発機構認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホー ト研究」 悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果(解析 対象5,073人) 研究代表者二宮利治(九州大学大学院)提供のデータより作図だと思います。 参考:厚生労働省作成資料 https://www.mhlw.go.jp/stf/12404000/001088515.pdf これの4ページ目に載っています。 * 新標準テキストを見たら前者になっていました。もしかしたら新標準テキストが間違っているのでは …?再度ご確認いただければ幸いです。	図データの出典資料名は変更し、全面的な改訂については委員御指摘のとおり来年度以降行うこととさせていただきます。
		2	花俣委員	意見なし	
		3	神谷委員	意見なし 国版では、認知症サポーター等についての説明をしたのちに本人・家族の思い→認知症についての医学的な説明と構成が大きく変更されたため、埼玉版もこれに合わせて構成を変更しておりわかりやすいと思いました	
		4	山田委員	意見なし	
		5	後藤委員	意見あり 前日(旧)よりキャラバンメイトとして説明しやすくなりました	
		6	土居委員	意見なし	
		7	大場委員	2024年施行の認知症基本法の制定とそれに基づく政策づけに向けた近年の動きを、 反映させたものにすべきだと思います。 @思いつく点、以下改訂提案をいたします。 * 表紙 認知症を理解し、あなたも認知症の人と家族の「応援者」に ⇒認知症を理解し、認知症の人と家族と、ともに歩みましょう * P6 認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で 接することがスタートです。 認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症の人や その家族の「応援者」です。 ⇒ 認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族とともに歩んで 「共生社会」をつくる取り組みに参加しましょう。 認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症の人や その家族とともに歩む仲間です。 * P20 認知症とは、さまざまな原因により脳に変化がおこり、それまでできていたことが できなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。 ＜次の文章を追加＞ 認知症になつたら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人として できること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって 自分らしく暮らし続けることができるのです。 P30 修正「認知症予防」⇒「認知症のリスク低減」 ＜解説＞WHOのガイドラインなどでも「認知症予防」という用語は使用されず、「認知症のリスク低減」という用語が使用されている。	御意見ありがとうございます。 花俣委員御指摘のとおり、来年度以降全面的な改訂を行うこととし、御意見いただいた内容については、その際に変更させていただきます。

番号	題名	番号	委員名	提出された意見・質問	対応(事務局案)
		8	長峰委員	意見なし	
		9	白谷委員	意見なし	
		10	富田委員	<p>意見あり</p> <p>構成を変更し、更新することは良いことだと思う。</p> <p>・埼玉県版は、全体的に字が多いので読みにくい。</p> <p>・全国版テキストは、最終ページに受講前・受講後の記入シートがあり、受講者に記入いただくことで受講者の内面の変化を感じることができるので、同じようにシートをつけたらどうか。</p> <p>・認知症のご本人やキャラバンメイトで活動している方のお話を伺うと、認知症の理解を広めるつもりで認知症の症状等を伝えることが「認知症は怖い」という先入観を与えてしまっていると聞く。症状等を詳細に記載する必要があるのか疑問がある。シンプルに伝え、詳細について知りたい場合は、QRコードを記載し活用するなどいかがか。</p> <p>・認知症のご本人やご家族、キャラバンメイトの方が今回の改定に関してどのような意見があり、その意見反映は、どの部分なのか知りたい。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>花保委員御指摘のとおり、来年度以降全面的な改訂を行うこととし、御意見いただいた内容については、その際に変更させていただきます。</p>
		11	西澤委員	意見なし	
		12	佐藤委員	意見なし	
		13	大友委員	<p>埼玉県テキスト(令和7年度版)について</p> <p>①p.4: 2012年のデータが記載されているが、厚労省より2022年のデータが示されているため、最新データを参考されたほうがよろしいのではないかでしょうか。</p> <p>②p.43: 大綱には2025年までのものなので、その旨記載してはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>花保委員御指摘のとおり、来年度以降全面的な改訂を行うこととし、御意見いただいた内容については、その際に変更させていただきます。</p>

地ヶ第417号
令和7年7月17日

各 委 員 様

埼玉県福祉部地域包括ケア課長
今井 隆元（公印省略）

令和7年度第1回埼玉県認知症施策推進会議の書面による
開催について（通知）

県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り
厚くお礼申し上げます。

今年度第1回の会議につきましては、下記のとおり書面による会議と
させていただきたいと存じます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、別紙の議題に対する意見
を提出してくださるようお願いします。結果などは後日報告いたします。

記

1 今回の議題

（1）議題

ア 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の候補者について

別添資料①

イ 埼玉県版認知症サポーター養成講座標準教材の改訂について

別添資料②

※ 資料を御一読の上、別紙＜回答＞により御意見を回答してくだ
さるようお願いします。

2 議題に対する御意見の期限等

令和7年8月6日（水）まで

Eメール又はFAXで送信してくださるようお願いします。

担 当 認知症・虐待防止担当 高橋・須藤
電 話 048-830-3251
FAX 048-830-4781
メール a3250-05@pref.saitama.lg.jp

別紙＜回答＞

令和7年度第1回
埼玉県認知症施策推進会議の議題に対する意見

御意見を以下に御記入をお願いします。

意 見

※ いずれかに○を付し、必要な場合は（　）内に御意見をお願いします。

議題

ア認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」の候補者について

(1) 意見なし

(2) 意見あり



イ埼玉県版認知症サポーター養成講座標準教材の改訂について

(1) 意見なし

(2) 意見あり



令和7年 月 日

委員氏名 : _____



1 設置要綱と任命方針

(1)設置要綱の概要

① 任命について

- オレンジ大使は、認知症になっても地域で自分らしく暮らしている人で、認知症の普及啓発活動に意欲のある人とする。
- オレンジ大使は、任期を2年とし、任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げない。

② 活動内容

- 県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
- 埼玉県の認知症施策に対する提案
- その他知事が必要と認めた活動

(2)任命方針の概要

① 方針

- 認知症の人本人や家族等の当事者団体、市町村からの情報提供等により広く適任者を募る。
- 埼玉県認知症施策推進会議の意見を踏まえて決定する。

② 任命の基準

- 県内在住であること。
- 認知症の診断を受けていること。
- 「埼玉県オレンジ大使」の趣旨や活動内容を理解し、普及啓発活動に協力していただけること。

2 今回の候補者、及び現在任命している埼玉県オレンジ大使について

(1)今回の候補者 田島 正幸(タジマ マサユキ)さん（深谷市在住）

候補者 田島 正幸(タジマ マサユキ)さん

- プロフィール
 - ・ 67歳、男性
 - ・ 2022年6月「若年性認知症」と診断される。

● 活動実績

- ・ 診断された月より、特別養護老人ホームにて清掃業を週2日勤務
- ・ 認知症カフェ・オレンジヴィラに、スタッフとして積極的に毎週活動

(2)現在任命している埼玉県オレンジ大使(5名)

- 中村 ふみ(なかむら ふみ)さん 越谷市在住 87歳(任命時)
令和5年2月任命 2021年、認知症の診断
- 三村 博寄(みむら ひろき)さん 春日部市在住 67歳(任命時)
令和5年2月任命 2019年、アルツハイマー型の若年性認知症の診断
- 菊池 大輔(きくち だいすけ)さん 越谷市在住 47歳(任命時)
令和3年9月任命 2020年11月、若年性アルツハイマー型認知症の診断
- 渡邊 雅徳(わたなべ まさのり)さん 鴻巣市在住 44歳(任命時)
令和3年9月任命 40歳の頃、若年性アルツハイマー型認知症の診断
- 原田 修(はらだ おさむ)さん 三芳町在住 59歳(任命時)
令和6年9月任命 2022年、若年性認知症の診断

令和7年7月3日（木）
埼玉県 福祉部 地域包括ケア課

埼玉県版認知症サポーター養成講座標準教材の改訂について

- 令和5年9月1日付で全国キャラバン・メイト連絡協議会より「認知症サポーター養成講座標準教材」を大幅にアップデートし、新版「認知症サポーター養成講座標準教材・認知症を学びみんなで考える」（以下、「全国版テキスト」）を発行する旨の通知があった。
 - 全国版テキストの改訂の背景や意図は以下のとおり。
 - ・ 最新の知見を取り入れ、現状に即した知識、情報にアップデートした内容で作成
 - ・ 認知症をわがこととして捉える視点を基本に据え、認知症である当事者、その家族の意見を盛り込んでいる。
- ⇒「全国版テキストの趣旨を踏まえた内容の教材・資料等を地域、対象者に応じて活用することもできる」とされていることから、埼玉県では、旧来の全国版テキストに準拠した「埼玉県版認知症サポーター養成講座テキスト」（以下、「県版テキスト」）を作成・使用していたところ。
- ⇒準拠元の全国版テキストが更新されたため、県版テキストも更新をする必要がある。